

(件名) 震源を特定せず策定する地震動に対応した安全対策工事について

(陳情の趣旨)

九州電力は2021年に震源を特定せず策定する地震動について、以前より少し大きくしましたが「工事は伴わない」と原子力規制委員会へ申請しました。しかし規制委員会は認めず、申請より基準地震動はより大きくなりました。

震源を特定せず策定する地震動に対する工事については、国が定めた経過措置期限である2029年4月以降の最初の定期検査までに完了させる予定にしています。主な工事は定期検査期間の原発停止中にとの方針です。しかしこれは安全最優先の考え方ではないと思います。

次のマグニチュード7クラスの地震がいつ発生してもおかしくない状況とされていますから、定期検査期間を待たず可能な限り早く工事を終わらせることを考えるべきです。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

記

- 1、九州電力に対し、震源を特定せず策定する地震動に対する工事を、定期検査期間を待たず前倒しするよう求めること。